

平成30年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会 会議録

平成30年7月31日

◇議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	選挙第2号	議長選挙
日程第6	議案第11号	可茂衛生施設利用組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第12号	可茂衛生施設利用組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第13号	監査委員の選任について
日程第9	議案第14号	請負契約の締結について
日程第10	議案第15号	財産の取得について

◇議員定数 20名

◇出席議員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	渡邊 益巳君	3番	高木 伸二君
4番	川上 文浩君	5番	南山 宗之君
6番	永松 英三君	7番	板津 徳次君
8番	井戸 亨君	9番	佐藤 光宏君
10番	平岡 正男君	11番	井戸 敬二君
12番	加納 福明君	13番	金子 政則君
14番	舘林 久宜君	15番	横家 敏昭君
16番	細江 茂樹君	17番	今井 俊郎君
18番	樋口 春市君	19番	渡邊 公夫君
20番	山田 儀雄君		

◇説明のため出席した者

管理者	富田 成輝君	副管理者	伊藤 誠一君
事務局長	佐合 清吾君	総務課長	奥村 信幸君
業務課長	平岡 敏郎君		

◇職務のため出席した事務局職員

総務係長	永田 匠	財務係長	大久保 憲
書記	金子 法雄		

【開会宣言】 午後 1 時40分

○副議長（渡邊 益巳 君）

副議長の渡邊でございます。

さて、平成29年8月3日の臨時会より議長をお願いしてまいりました佐曾利前議長ですが、本年5月15日をもって富加町議会議長の任期が満了となりました。従いまして、本組合議会におきましては、現在議長が空席となっております。つきましては、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今より、平成30年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。ただ今の出席議員数は、地方自治法の規定による定足数に達しており、本議会は成立しております。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、副議長〔挙手〕。

○副議長（渡邊 益巳 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに平成30年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げ、ご審議をお願いいたします案件は、「公告式条例の一部改正」、「火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正」等、計5件でございます。各議案の詳細につきましては事務局から説明をさせますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

す。

○副議長（渡邊 益巳 君）

それではこれより、お手元に配付の議事日程に従いまして、本日の議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○副議長（渡邊 益巳 君）

日程第1「議席の指定」を行います。議席の指定につきましては、会議規則第4条の規定により、私から、6番「永松 英三 君」、8番「井戸 亨 君」、12番「加納 福明 君」、17番「今井 俊郎 君」、18番「樋口 春市 君」を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○副議長（渡邊 益巳 君）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、9番議員「佐藤 光宏 君」、10番議員「平岡 正男 君」のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○副議長（渡邊 益巳 君）

次に、日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○副議長（渡邊 益巳 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしま

した。

【諸般の報告】

○副議長（渡邊 益巳 君）

次に、日程第4「諸般の報告」をします。

平成29年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、管理者からの報告として、繰越計算書が提出されました。お手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

【選挙第2号】

○副議長（渡邊 益巳 君）

次に、日程第5 選挙第2号「議長選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○副議長（渡邊 益巳 君）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、副議長において指名することといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○副議長（渡邊 益巳 君）

ご異議ないものと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

それでは、本組合議会の議長に、8番議員「井戸 亨 君」を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました「井戸 亨 君」を本組合議会の議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○副議長（渡邊 益巳 君）

ご異議ないものと認めます。よって、「井戸 亨 君」を本組合議会の議長の当選人と決しました。

ただ今、議長に当選されました「井戸 亨 君」が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、議長と交替させていただきます。

〔議長交代〕

○議長（井戸 亨 君）

ただ今、議長という大役を仰せつかりました富加町議会の井戸でございます。大変不慣れではございますが、議員の皆様方のご支援を賜りまして、この重責を全うしたいと存じますので、なにとぞ、皆様方のご協力をお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議案第11号】

○議長（井戸 亨 君）

次に、日程第6 議案第11号「可茂衛生施設利用組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

事務局長「佐合 清吾 君」。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案書 1 ページをお願いいたします。議案第11号「可茂衛生施設利用組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。まず最初に、議案書配付後に改正後の条文第 3 条第 2 項におきまして字句の訂正がございました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、主な内容につきましてご説明いたします。第 1 条「目的」で根拠法の条項を明確にいたします。現行の第 2 条「条例の公布」、第 3 条「規則に関する準用」で条例及び規則を公布する場合、管理者の署名が必要としていますが、管理者の属する可児市の公告式条例に合わせ、規則を公布する場合は署名を不要とするものでございます。これに伴い第 4 条「告示、訓令等の公布」を「規則及び規程の公布等」とするものでございます。その他は字句の整理でございます。条例の施行につきましては公布の日からとしております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井戸 亨 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第11号「可茂衛生施設利用組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号「可茂衛生施設利用組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決しました。

【議案第12号】

○議長（井戸 亨 君）

次に、日程第7 議案第12号「可茂衛生施設利用組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

事務局長「佐合 清吾 君」。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案書は3ページをお願いいたします。議案第12号「可茂衛生施設利用組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。これは、新火葬場設置に伴い、第20条別表に定める施設使用料を改定するものでございます。別表は議案書4ページでございます。主な内容といたしましては、火葬炉使用料について12歳以上の遺体で管内の場合は、10,000円を13,000円に、管外の場合は20,000円を65,000円とするものでございます。なお、待合室につきましては、既存施設では3部屋しかなく、ほとんどの場合、人数限定でロビーを無料で利用して頂いておりますが、新火葬場では火葬炉と同じ数の待合室が整備されることから、待合室1室の使用料は火葬炉使用料に含むものといたします。条例の施行につきましては、平成31年4月1日からでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（井戸 亨 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第12号「可茂衛生施設利用組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号「可茂衛生施設利用組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決しました。

【議案第13号】

○議長（井戸 亨 君）

次に、日程第8 議案第13号「監査委員の選任について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

それでは、議案書6ページをお願いいたします。平成21年12月26日より、監査委員を務めていただきました「永瀬 俊一」さんにおかれましては、今日まで8年7カ月もの長きにわたり、豊富な経験を活かし、常に厳正な監査を執行いただいていたと思いますが、この度、ご退任されることになりました。

つきましては、永瀬さんの後任として、現在、御嵩町の監査委員を務めておられます「安藤 雅博」さんを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同約第8条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

「安藤 雅博」さんは、長年、金融機関の業務に携わっておられた豊富な経験と実績により、監査委員としての職務である財務管理や事業の経営管理等について優れた識見を有されており、適任であると存じます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（井戸 亨 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第13号「監査委員の選任について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号「監査委員の選任について」は原案のとおり決しました。

【議案第14号】

○議長（井戸 亨 君）

次に、日程第9 議案第14号「請負契約の締結について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

事務局長「佐合 清吾 君」。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案書は7ページをお願いいたします。議案第14号「請負契約の締結について」ご説明いたします。これは、平成30年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事を請け負わせるものでございます。契約の方法は、随意契約で、契約金額は156,600,000円、契約の相手方は、日立造船株式会社中部支社 支社長 金谷 孝之さんです。工期は、議決日から平成31年3月22日まででございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（井戸 亨 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第14号「請負契約の締結について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号「請負契約の締結について」は原案のとおり決しました。

【議案第15号】

○議長（井戸 亨 君）

次に、日程第10 議案第15号「財産の取得について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（佐合 清吾 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

事務局長「佐合 清吾 君」。

○事務局長（佐合 清吾 君）

議案書は8ページをお願いいたします。議案第15号「財産の取得について」ご説明いたします。これは、平成31年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材を購入するものでございます。契約の方法は随意契約で、契約金額は140,400,000円、契約の相手方は日立造船株式会社中部支社 支社長 金谷 孝之さんです。納期限は、平成31年11月1日でございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井戸 亨 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

質疑なしと認めます。これより、議案第15号「財産の取得について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（井戸 亨 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号「財産の取得について」は、原案のとおり決しました。

【議了宣告】

○議長（井戸 亨 君）

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕。

○議長（井戸 亨 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

ただ今は、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、組合事業を推進してまいりたいと存じております。特に近年、災害が続いておりまして、先日の豪雨でも下呂市、関市と、災害廃棄物の処理については大変なご苦労されており、また、迅速な処理がますます必要となっております。可茂衛生施設利用組合におきましても、いざという時に、できるだけ管内の皆様方、そして何よりもささゆりクリーンパークの地元の皆様にご迷惑をかけないように、できるだけ迅速

に災害廃棄物を処理することについて、今まで以上に危機感を持って、具体的な対応を進めてまいりたいと考えております。

なお、新火葬場整備運営事業につきましては、全工程の約27%の進捗でございます。概ね当初の計画どおり工事が進んでおりまして、完成は平成31年2月28日を見込んでおります。進捗状況等につきましては、事務局を通じ、随時ご報告をさせていただきたいと存じます。

皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会宣告】

○議長（井戸 亨 君）

これをもちまして、平成30年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。

【閉会】 午後2時